

現在の状況

- ・前回の活性化協議会において協議いただいた「運行計画」を基に「広陵町地域公共交通利便増進計画」の素案（参考資料 2）を作成し、1月13日（金）に近畿運輸局と事前協議を実施した。
- ・計画の構成や事業内容の明確化等の指摘を受け、以下のとおり、広陵町地域公共交通利便増進計画を策定予定。

国（近畿運輸局）からの指摘事項

- ・利便増進計画には、計画期間内にほぼ確実に実施できる事業（利便増進事業）を実施主体（委託先）を含め、具体的に記載する必要がある。
- ・利便増進事業については、法（地域公共交通活性化及び再生に関する法律）の根拠及び利便が増進することを示す数字の根拠が必要。
- ・利便増進事業については、実施前後の状況、実施に至った背景及び実施目的などを明確に示す必要がある。
- ・利便増進事業は、実施案ではなく、資金の調達方法（補助金の活用など）を含め具体的に実行する旨を記載する必要がある。
- ・当町の利便増進事業として位置付ける自家用有償への移行について、支線を利用されていた方は、新たに予約手続きが増えるため、その上で利便が増進するというを示さないといけない。
- ・利便増進事業が、法の根拠に基づくものであるかを判断するために、具体化させた事業を共有してもらいたい。

利便増進事業に位置づける事業

利便増進事業とは

地方公共団体が中心となって、路線ネットワークにとどまらず、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図る事業

名称（仮）	概要
自家用有償旅客運送の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が減少している、広陵元気号（北部及び南部支線）を予約に応じて運行する自家用有償旅客運送に移行する。 ・予約受付及び経路構築については、予約に応じてAIが自動的に経路構築するシステムを活用し、効率的な運行をめざす。
広陵元気号（中央幹線）の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに合致した運行のため、近鉄大和高田駅への接続強化や運行地域の拡大を行い、利便性の向上をめざす。
広陵町版地域公共交通MaaS構築	<ul style="list-style-type: none"> ・予約から決済までの一気通貫機能、デジタル技術を活用した料金体制の構築など、本町公共交通の利用促進及び利便向上に向けた取組を実施する。

想定スケジュール

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
構成の確定（内容の検討）	内容検討案の提出	修正・再提出	内容確定				
局への事前相談	案の提出	修正・再提出	事前相談・再提出		修正・再提出		
認定手続き			認定に向けた内容協議				確定版提出
活性化協議会開催(予定)		案の確認		計画策定			